射水市フットボールセンター指定管理者募集に関する質問及び回答

Q1	【募集要項·11 頁】		
	射水市に納税義務が無い場合、納税証明書は国税(その3の3)のみでよろしいでしょ		
	うか。		
A1	市税及び県税についても滞納がないことの証明書をご提出ください。		

Q2 【募集要項・10 頁・②自販機の設置】 自販機収入実績を各年度ごとにお知らせください。 また、指定管理者以外に継続して設置される自販機がある場合はお知らせください。 A2 自動販売機は現在7台設置されています。うち6台の各年度の自動販売機収入実績は、令和4年度/813,906 円、令和5年度/1,116,563 円、令和6年度/151,134 円です。 (収入実績は、現在の使用料率によるため、参考値としてください。) 7台のうちの1台は地元地域振興会の収入となる自動販売機です。 設置者に対し請求する自動販売機電気使用料も自主事業収入になります。 なお、既存自動販売機の継続・廃止に関しては、利用者サービスの維持・向上を考慮 しつつ、指定管理者が設置事業者と協議を行うものとします。

Q3 【様式第2号-2現在運営している施設】 「募集要項3-(2)ソ 類似施設等管理運営実績表」が別途様式でございますが、こちらの様式第2号-2現在運営している施設には何を記載すればよろしいのでしょうか。 A3 様式第2号-2には、体育施設であるか否かに関わらず、現に運営している施設について記入してください。複数の施設を運営している場合は、主要なものを5施設まで記入してください。 参考様式募集要項3-(2)ソは、過去に管理運営したフットボールセンターの類似施設やPRに繋がる施設についての実績の記入を想定していますが、様式第2号-2に書ききれないもので、かつPRに繋がる施設について記載いただいても構いません。

Q4	【様式第2号-3-(11)】
	「これまでのスポーツ施設の管理件数、実績について。」とありますが、別途冊子で提
	出をしてもよろしいでしょうか。
A4	別途冊子で提出されても構いませんが、要点をまとめるなど、指定管理者候補者選
	定委員会委員の資料確認にかかる負担軽減にもご配慮願います。

Q5 【募集要項・7頁・※2】
市と協議させていただける支出項目をご教示いただけますでしょうか。

A5 現在、光熱費の高騰による支出超過が認められると判断された指定管理施設には、不足額に応じた支援金を給付しています。その他、施設運営に重大な影響を与えるような物価変動への対応は全庁的な動向を踏まえる必要もありますので、その都度の協議とさせていただきます。

Q6 【募集要項・8頁・(9)の②】
 事業者によっては請求書発行が翌月末となる場合がありますので、年度報告書の提出期限につきまして、ご協議させていただくとこは可能でしょうか。
 やむをえず提出期限内に提出できない場合は、その旨ご相談ください。

Q7 【募集要項・4項・(5)・(参考)管理に係る経費】
 参考にございます利用料金収入見込額 24,203,000 円の積算根拠をお示しいただけますでしょうか。
 A7 申し訳ございませんが、積算根拠をお示しすることはできません。
 収入見込額は、過去の収入を基に積算しています。

Q8 【募集要項・7項《施設の管理運営に係る市と指定管理者とのリスク分担について》】 物価変動リスクにつきまして、協議事項を可視化していただきたく存じます。 特に近年異常な上がり幅である人件費については年6%以上上がり続けることを予測しなければならないため、3年後までの見込み値を踏まえると賃金スライドをお見込み頂かない限り現在お示しいただいている指定管理料内で収まらないと思われます。 また、水光熱費、燃料費についても同様となりますので、実績値に基づいた積算では3年後までの収支見込を立てることが困難です。 以上のことを踏まえたリスク分担についての考え方や協議事項をある程度明確にお示しください。

A8 物価変動のリスク関する協議については、A5を参考にご覧ください。

Q9 【募集要項・10~11 頁・(2)申請方法①提出書類】
カ 代表者等の名簿、ク 役員名簿は同様の書類かと存じます。様式に含まれている
カの書式で提出すればよろしいでしょうか

A9 ご質問のとおり、両名簿は同義の書類ですので、カの名簿とクの名簿は兼ねていた
だいて構いません。

当該名簿に関わらず、重複と判断でき、申請書類の中で一度示されているものについては「別紙参照」等として提出を省略されても構いません。

Q10 【募集要項・11 頁・(2)申請方法①提出書類・セ】

共同体の協定書及び事業計画書中に、構成団体及び代表者、役割分担、業務実施体制、責任分担が明記されている場合であっても、当該書類を提出する必要がありますか。

A10 共同体の協定書及び事業計画書等に必要な情報が示されている場合は、提出の必要はございません。

- Q11 次の事項について、過去3年間の情報を教えてください。
 - ① 実施していた自主事業の内容
 - ② 使用料金収入に自主事業は含まれているか
 - ③ 運営管理費(決算)で収支の内訳
- A11 ① 自主事業は、4V4の大会や屋根付きフットサル場を活用したナイトヨガ、サッカースクールが企画・実施されました。
 - ② 使用料金収入には、自主事業での施設使用料も含みます。
 - ③ 申し訳ございませんが、施設管理運営費の詳細はお示しできません。 人工芝フィールド及び屋根付きフットサル場の使用料収入は、令和4年度/ 21,779,670円、令和5年度/24,159,950円、令和6年度/8,818,298円です。

施設管理及び修繕に係る経費については募集要項 5 頁をご確認ください。 なお、支出のうち光熱水費の推移は以下のとおりですので、参考にしてください。

(稅込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電気料金	2,848,528 円	3,561,364 円	2,831,777 円
ガス代	63,435 円	32,359 円	25,155 円
水道代	196,297 円	257,554 円	116,688 円

- Q12 1 ① 審査のプレゼン時間は、どのくらいの時間が与えられるか。
 - ② 現状の射水市フットボールセンターのホームページは新たに変更する必要があるのか。また、変更しない場合ホームページの管理費は、どのくらいの管理費が必要なのか。
 - ③ 現状の SNS(X やインスタグラムなど)のアカウントは、引き続き使用することが可能か。新規にアカウントを取得する必要があるか。
 - ④ 会場使用料について、各団体やチームなどにより、請求書発行、領収書発行などの業務が発生するかと思いますが、専用の書式はございますでしょうか。
 - ⑤ 警備システムは、現在のシステムを継続して使用するのか。 継続であればその費用は年間でどのくらいの予算を見ておけばいいのか。
- A12 ① 申請者数が未確定のため、あくまでも予定となりますが、審査のプレゼンテーションの時間は20分以内で、質疑応答は15分以内です。プレゼンテーションの時間等当日のスケジュールについては、申請書提出期限後に改めて応募者にご案内します。
 - ② フットボールセンターの現ホームページの構築や管理、更新作業は現フットボールセンター管理運営業務委託受注者(以下、受注者という)への委託により運営しています。指定管理施設移行後の現ホームページの使用の可否は現受注者との協議が必要となりますが、指定管理者の判断で新規にホームページを立ち上げられても構いません。現ホームページを引き続き使用できることを仮定した場合の管理費については、内部で管理する場合と外部に管理を委託する場合で費用は異なるものと思いますので、御社(貴団体)が提案される事業計画を踏まえ、算出してください。
 - ③ フットボールセンターの現 SNS アカウントは現受注者が管理・運営しています。指 定管理施設移行後の現 SNS アカウントの使用の可否は現受注者との協議が必要 となりますが、指定管理者の判断で新規に SNS アカウントを取得されても構いませ ん。
 - ④ 請求書及び領収書の専用様式はございません。
 - ⑤ 警備システム(機械警備)は指定管理者の判断で別事業者に委託することもできます。その場合の既存機器撤去や新規機器設置にかかる工事費用は指定管理者の負担になります。機械警備にかかる費用の詳細はお示しできませんので、見積もりを徴するなどし、費用を算出してください。